R8 955

様式第28号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 8 月 10 日

静岡県知事　鈴木　康友　様

医療法人の名称　医療法人社団木村内科医院
主たる事務所の所在地　静岡県富士市横割一丁目１番21号
代表者の氏名　理事長　木村　昭洋

令和 7 年度
25 期　の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類
(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　監事の監査報告書



〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団木村内科医院

①　□ 財団　■社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県富士市横割一丁目１番21号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　13年　７月　４日

(4) 設立登記年月日　　平成　13年　７月　12日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	木村　昭洋	木村内科医院　管理者
理　事	木村　雅司	
同	木村　佳代子	
同	木村　裕美	
監　事	野村　鈴子	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	木村内科医院	２２１２３１０７０６	静岡県富士市横割一丁目１番21号	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月 13 日　　第 24 期の決算の承認の件
〃　　第 24 期の損失処理の件
〃　　役員任期満了につき改選の件
令和　８年　５月 10 日　　第 26 期の事業計画及び収支予算の承認
〃　　第 26 期の借入金の最高限度額の承認
〃　　第 26 期の役員報酬の最高限度額の承認

様式２

法人名　医療法人　社団　木村内科医院
所在地　富士市横割一丁目１番２１号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和 8年 5月31日現在）

１．資　　産　　額　　138,109 千円
２．負　　債　　額　　22,400 千円
３．純　資　産　額　　115,708 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		27,951
B 固定資産		110,157
C 資産合計	（A＋B）	138,109
D 負債合計		22,400
E 純資産	（C－D）	115,708

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　社団　木村内科医院

所在地　富士市横割一丁目１番２１号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和 8年 5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	27,951	Ⅰ 流動負債	9,793
Ⅱ 固定資産	110,157	Ⅱ 固定負債	12,607
1 有形固定資産	15,217	負債合計	22,400
2 無形固定資産	149	純資産の部	
3 その他の資産	94,790	科目	金額
		Ⅰ 出資金	8,000
		Ⅱ 積立金	107,708
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	115,708
資産合計	138,109	負債・純資産合計	138,109

様式４－２

法人名　医療法人　社団　木村内科医院

所在地　富士市横割一丁目１番２１号

※医療法人整理番号						

損　益　計　算　書

（自 令和 7年 6月 1日　至 令和 8年 5月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	／119,041	
2 事業費用	／126,649	
本来業務事業損失	／ 7,608	✓
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
附帯業務事業利益	0	
事業損失	7,608	
Ⅱ 事業外収益	／1,014	
Ⅲ 事業外費用	／73	
経常損失	／ 6,667	✓
Ⅳ 特別利益	0	
Ⅴ 特別損失	0	
税引前当期純損失	6,667	
法人税等	／71	
当期純損失	6,738	✓

様式5

法人名　医療法人社団木村内科医院

所在地　静岡県富士市横割一丁目１番21号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団木村内科医院
理事長　　木村　昭洋　殿

私は、医療法人社団木村内科医院の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月８日
医療法人社団木村内科医院
監事　野村　鈴子　　印